

令和6年度第2回人権を尊重するまち三鷹審議会 会議録

- 開催日：令和7年3月12日（水）午後6時30分から午後8時00分まで
- 会場：三鷹市教育センター2階 第二中研修室
- 出席委員：秋月会長、田原副会長、坂本委員、岡田委員、本多委員、丸山委員、室山委員、泉澤委員、山川委員
- 傍聴者：1名

1 開会

2 報告事項

(1) 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）

認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）について健康福祉部より説明した。

<意見交換>

[A委員]

・認知症にやさしいまちを作っていくのは大変だと思う。当事者の話をどのように聞く予定か伺いたい。

[事務局]

・認知症の方や高齢者を介護している家族のための「認知症サロン」の中でアンケートを実施し、認知症に該当するかどうかの質問に「はい」と回答した方を当事者として扱う。

[B委員]

・地域包括支援センターでも、認知症の当事者の方々の声を聴くことは難しいと認識している。自分自身を認知症だとおっしゃる方は少ない。認知症の気配を感じ始めている方や初期段階の方に、医療機関からの紹介で出会うことはある。若年性認知症の方はヒアリングに応じていただけている。

[秋月会長]

医療機関の方の声は、どのように聞いているのか。

[事務局]

・条例について検討する会議体（認知症ネットワーク会議）には医師会の推薦で病院の先生も参加しているので、そういった場を通してご意見を伺っている。

[C委員]

・認知症ガイドブックはとても良い。多くの市民に活用していただきたい。認知症の疑いのある方に渡すだけでなく、これからという方も医療機関の待合室などで入手できると良い。

[事務局]

・認知症ガイドブックは、主に市役所や地域包括支援センターで配布しているが、医療機関

でも案内できる形になっている。ガイドブックの周知は課題と認識しており、医療機関と連携して多くの方が手に取れるようにしたいと考えている。

[秋月会長]

- ・当事者の声の収集に、「出向いていく」スタンスがとても良いと思った。

(2) 三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）

三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）及び「子どもの権利について考えるワークショップ」について子ども政策部より説明した。

<意見交換>

[C委員]

・「楽しかった」「面白かった」などのアンケート結果から、子どもたちの様子が想像できる。人権教育は本来、義務教育のカリキュラムに入るべき。昔は道徳の中で勉強していたが、今はどのように学んでいるのか伺いたい。

[事務局]

- ・道徳の授業や、都の人権尊重教育プログラム等で人権教育を行っている。また、ホームルームなどの学級活動の場でも人権教育を行っている。
- ・次回以降の審議会で、市役所の各分野で行っている人権施策について報告したいと考えている。

[D委員]

・子どもの頃から人権に触れる機会はとてもよい。ワークショップでは差別やいじめの禁止に関連して、性の多様性やジェンダーに関する意見は出ていたか。

[事務局]

・性の多様性やジェンダーについての意見は出ていなかったように感じた。いじめに関する意見は多く出ていた。

[D委員]

・ワークショップの参加者募集の際、ジェンダーバランスを考慮して無作為抽出を行っていることは非常に良いが、男女二元の枠組みなのか。

[事務局]

- ・その通り。住民基本台帳を元に抽出している。

[秋月会長]

・今後の課題としてジェンダーに配慮した統計を取り、その現状を踏まえた上で施策を考えられると良いと思う。

[秋月会長]

・子どもの意見を聞くことも大切だし、子どもの人権を確保するには教師の理解も大事だと思う。教師の意見も聞きながら、条例を教師と共有して取り組んでいただきたい。

[事務局]

・学校現場で先生にどのように理解してもらえるかが重要であると認識している。先生によって温度差があるが、学校ごとに差が出ないようにしたい。

[B委員]

・「持っている権利」を伝えてからグループワークで話し合ったのは良かった。認知症の方は権利が失われていくことに気付きづらい。認知症の方が侵害されやすい権利について伝えた上で、どのようにしていくかを考えていく必要があると感じた。認知症にやさしいまちについても、「権利」という言葉を入れて議論してほしい。

[E委員]

・子どもは相談できる機会を求めているように感じた。

[事務局]

・条例の中で権利擁護機関の相談窓口を設け、子どもたちが相談できる機会を確保する。

(3) 1月25日開催 人権を尊重するまち三鷹条例記念講演会「SDGsと人権」

人権を尊重するまち三鷹条例記念講演会「SDGsと人権」について事務局から説明した。

<意見交換>

[C委員]

・大変勉強になる講演会だった。オンライン視聴者への資料配布はあったのか。

[事務局]

・オンライン視聴者には、Zoomのチャット機能により配布した。

(4) 1月31日実施 市立羽沢小学校第5学年 人権教室

市立羽沢小学校第5学年人権教室について事務局から説明した。

<意見交換>

[田原副会長]

・子どもたちに接する貴重な機会になった。活気があり、質問や発言も活発だった。順位付けや多数決に拒否感を示した児童は、多数決で取りこぼされる人に心を寄せられる人になると思った。人権教室を通して、人権に関する理解をひろげていくことができると感じた。

[E委員]

・他の小学校でも実施予定はあるのか。

[事務局]

・今年度の人権教室は学校からの要望に応じて実施したもの。また、人権擁護委員を管轄する法務省は、積極的に出向いて人権教室を実施したい意向がある。今回手ごたえを感じたこともあり、今後も積極的に取り組んでいきたい。

[F委員]

・小学生は、大人になると素直に意見を表明できなくなることを知っていると感じた。大学

生は小学生と大人の中間に位置している。子どもの人権教室を大学生にも見せて、大学生にも意見を言って欲しい。

3 協議事項

(1) 小学生向け人権啓発パンフレットについて

小学生向け人権啓発パンフレットについて事務局から説明した。

<意見交換>

[C委員]

・小学生が理解しやすいように表現が工夫されていると思うが、3 ページ「友だちがひみつにしていることをむりやり話させない」を「言わせようとしない」に変更したほうがより分かりやすいのではないかと、事務局で検討してみたい。

[D委員]

・素晴らしいパンフレットだと思う。子どもの頃にこういったパンフレットを手にとれたら心強かった。自分だけ違うというのは言いづらい。アウトティングについても記載があるのが良い。

3 ページ「一人ひとり違いがある」のくだりに「好きになる性」（「好きな人やこと」でも可）を入れて欲しい。

[B委員]

・4 ページ相談方法について、子どもには電話はハードルが高い。今は何でもインターネットが主流で、相談方法が電話だけだと繋がりにくい。また、日本語が読めない外国籍の親が見ても内容が分かるようにして欲しい（今後の検討として欲しい。）。

[A委員]

・3 ページ「友だちが自分のひみつを話したがっているのを止めたりしない」について、「自分」は「友だち自身」のことであるなら、「自身」の方が適切ではないか。

[事務局]

・いただいたご意見をもとに改良する。

(2) 令和7年度啓発事業のテーマについて

令和7年度啓発事業のテーマについて事務局から意見を求めた。

<意見交換>

[D委員]

・先ほどの認知症の例にも通じるが、幼少期から高齢期まで、権利が失われていることに気づきづらくさせられてしまう性的マイノリティの方もたくさんいる。幅広い世代の方にジェンダーや多様な性を知ってもらおう啓発の場もあると良い。

[C委員]

・戦後80年、昭和100年の節目。人権には先人たちが獲得してきた歴史があるため、「平和

と人権」というテーマは良いと思う。

[秋月会長]

・三鷹市で相談事例が多い案件をもとにテーマを考えても良いと思う。

[田原副会長]

・インターネットや SNS との付き合い方が注目されている。「インターネットと人権」についての講演を考えてみても良いと思う。

[秋月会長]

・AI がもたらすハラスメントや、AI が固定的性別役割意識を強化させてしまう場合があることも問題視されている。

[G 委員]

・ウクライナ、ロシア、台湾情勢等に関心がある。国際的な視点で人権侵害について取り上げてはどうか。

[事務局]

・人権講演会だけでなく、各種講座での実現も幅広く検討したい。

[秋月会長]

・審議会後も良いアイデアが浮かんだら事務局へ連絡してほしい。

4 その他

<意見交換>

[F 委員]

・三鷹市内ではないが、インド人留学生が銀行口座の開設を拒否される事案が発生し、ショックを受けた。あってはならないことだが、拒否する明確な理由があるのか疑問に思う。

[C 委員]

・まちなかの防犯カメラの設置状況について市の考えを伺いたい。防犯カメラの設置は、子どもや認知症の人の安全を見守ることに繋がる。一方で、監視社会になってしまうことで、権利を奪うことに繋がってしまう。

[事務局]

・三鷹市防犯カメラの設置及び運用に関する条例に基づき、防犯カメラを設置している。町会・自治会への助成金の活用や学校の通学路への設置を推進している。東京都の補助制度がある。

5 閉会